

生活文化局都民生活部会計年度任用職員募集要項

項 目	内 容
職名	N P O 法人指導専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名
任用期間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	生活文化局都民生活部管理法人課 (新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 1 9 階)
職務内容	(1) N P O 法人の監理 (2) 苦情・通報対応、立入検査等 (3) その他、N P O 法人の指導監督事務等に付随する事務
応募資格・求められる能力	困難案件にも前向きに取り組む意欲があり、次の条件を満たす者 (1) 特定非営利活動促進法をはじめとする関係法令を早期に習得できる法的素養や強い学習意欲を持ち、法令に基づく法人指導等に対する意欲があること (2) 法人等に対し親切かつ細やかな対応を行い、説明責任を果たすための高い折衝能力・コミュニケーション能力と責任感を有すること (3) 財務諸表をはじめとする経理関係書類の調査、分析ができる等、財務・会計の専門的知識を有すること (4) 金融機関・会計事務所等における会計業務の実務経験又は法人等の税務や会計の実態調査等の実務経験があること (5) W o r d、E x c e l、A c c e s s 等のソフトの操作に精通していること
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	9 時から 1 7 時 4 5 分まで ※ 所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがあります。
休憩時間	1 2 時から 1 3 時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給)

	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 243,400円 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、介護保険に加入 ※ 一定の要件を満たした場合。
福利厚生	健康診断、互助事業あり
服務	地方公務員法に定める分限・懲戒処分の適用対象
選考方法	(1) 第一次選考 書類審査 (2) 第二次選考 面接
合否の発表	(1) 第一次選考の合否について、令和7年5月2日（金）頃に郵送又はメールにより通知 (2) 第二次選考（予定日：令和7年5月8日（木）又は同月9日（金））の合否は、令和7年5月中旬通知予定 なお、選考経過及び結果に関するお問い合わせには一切応じられません。
申込手続	(1) 申込方法 「会計年度任用職員申込書」及び「志望動機」に必要事項を記入し、下記問い合わせ先宛てに、郵送又はメールにより申し込む。（申込書は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また申込書は返却しませんので、ご了承ください。） <u>※郵送の場合は、「会計年度任用職員申込書 在中」と封筒に朱書きしてください。</u> <u>※メールの場合は、メールの件名を、「会計年度任用職員申込」とし、提出書類にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途電子メール（件名は「会計年度任用職員申込（パスワード）」としてください。）又は、電話によりお知らせください。</u> (2) 申込期限 <u>令和7年4月28日（月）17時必着</u>
問い合わせ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都生活文化局都民生活部管理法人課NPO法人担当 電話 03-5388-3198（平日9～12時・13時～17時） メールアドレス npo_moushikomi@section.metro.tokyo.jp

○上記勤務条件等については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。